

# 6 / 14 (水)の発表

報道発表資料の配付日時 6月14日(水) 15時00分

発表項目 (行事名)	新型コロナウイルス感染症の行政検査委託料に係る支払い遅延について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 振興局職員による新型コロナウイルス感染症の行政検査委託料に係る支払い遅延が発覚しましたのでお知らせします。 なお、事案の概要等については、別添資料のとおりです。</p> <p>○ なお、本件について、次のとおり道本庁において記者レクチャーが行われますのでお知らせします。</p> <p>日時：令和5年6月14日(水) 15時00分 場所：北海道本庁舎 記者会見室 発表者：保健福祉部次長 大矢 邦博 保健福祉部感染症対策局医療体制担当局長 千葉 修 同局 感染症対策課医療対英担当課長 野田 友二</p>		
参考			

報道(取材) に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク	道政記者クラブ	

担当 (連絡先)	保健環境部保健行政室企画総務課長 黒坂 直樹 TEL ダイヤルイン 0143-24-9526
-------------	---

新型コロナウイルス感染症の行政検査委託料に係る支払い遅延について

保健福祉部感染症対策課  
胆振総合振興局保健環境部保健行政室

1 概要

- 胆振総合振興局保健環境部保健行政室（室蘭保健所）において、職員の事務懈怠により、行政検査委託料の一部未払いが判明。（6月6日）
- 室蘭保健所管内の14医療機関 未払い総額 212,236,940 円  
（14医療機関には経過を説明し、6月中に支払うことで了解をいただいている。）

※ 支出事務の流れ ～ 別紙のとおり

2 主な要因

- 医療機関からの検査委託料の請求書類を、室蘭保健所が支出事務を行う本庁への進達を忘れていた。
- 医療機関の請求書類を担当職員個人の職場メールアドレスに提出を受け、受付簿で書類の受理をしなかったため、複数職員によるチェック機能が働かなかった。
- 本庁においても、医療機関からの請求状況について保健所との確認が不足し、チェック機能が働かなかった。

3 再発防止策等

- 直ちに、他25保健所へ事務の点検（未処理・未進達案件の有無の確認）を指示するとともに、6月9日、業務管理を徹底するよう注意喚起文書を発出。  
（6月13日 全ての保健所で、未処理・未進達案件は無いことを確認。）
- 室蘭保健所における再発防止策
  - ・書類提出先を課代表アドレスを含め複数とするとともに、受付簿での進捗管理によるダブルチェックを徹底。
- 本庁における再発防止策
  - ・26全ての保健所と毎月の支出状況の情報を共有し、支払遅延の再発を防止。

(問合せ先)

保健福祉部感染症対策課課長補佐（医療体制）内線 38-983

胆振総合振興局保健環境部保健行政室 企画総務課長 内線 3600

## 支出事務の流れについて

(新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者等の検査に関する委託料)

